

令和5年度 第2回小樽市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日 時 令和6年1月10日（水） 11:00

2. 会 場 小樽市役所消防庁舎6階講堂

3. 出席委員

会 長 上 石 明 （小樽市副市長）
副会長 石 田 眞 二（北海道科学大学 副学長）
委 員 松 浦 裕 仁（小樽市建設部長）
委 員 渡 部 一 博（小樽市産業港湾部長）
[代理] 佐 藤 典 孝（小樽市産業港湾部商業労政課長）
委 員 勝 山 貴 之（小樽市福祉保険部長）
委 員 佐 藤 靖 久（小樽市生活環境部長）
[代理] 武 田 隆 児（小樽市生活環境部次長）
委 員 鈴 木 健 介（小樽市教育委員会教育部長）
委 員 厚 谷 勝 利（北海道中央バス株式会社 おたもい営業所長）
委 員 大 木 雅 智（ジェイ・アール北海道バス株式会社 営業本部営業部
乗合グループ専任部長）
委 員 荒 井 征 人（ニセコバス株式会社 取締役総務部長）
委 員 阿 部 誠 （小樽ハイヤー協会 会長）
委 員 伊 藤 美由紀（北海道旅客鉄道株式会社 小樽駅長）
委 員 堀 口 雅 行（小樽市総連合町会 会長）
委 員 佐々木 茂 （小樽市老人クラブ連合会 会長）
委 員 寺 越 靖 晃（小樽商工会議所 運輸・港湾委員長）
委 員 大 友 晃 司（国土交通省北海道運輸局鉄道部 計画課長）
委 員 大久保 圭 介（北海道後志総合振興局小樽建設管理部事業室 地域調整課長）
委 員 新 開 孝 一（北海道後志総合振興局地域創生部 地域政策課新幹線推進室長）
委 員 佐 藤 康 幸（北海道札幌方面小樽警察署 交通第一課企画・規制係長）
[代理] 武 田 健 志（北海道札幌方面小樽警察署 交通第一課長）

以上19名（うち代理出席3名）

事務局 4名

4. 会議次第

- 1 開会
- 2 新委員の紹介について
- 3 議事

【報告事項】

- (1) 市内バス路線の状況について（北海道中央バス株式会社）

【協議事項】

- (1) 令和5補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について 資料1
- (2) 令和6年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案） 資料2-1
令和6年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案） 資料2-2

【その他】

- 4 閉会

5. 配布資料

次第、座席表、出席者名簿

資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）

資料2-1 令和6年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）

資料2-2 令和6年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）

6. 議事の経過

- (1) 開会

【事務局】

～開会のあいさつ～

- (2) 委員の紹介について

【事務局】

昨年6月以降、新たに就任されました3名の委員の方をご紹介します。

～ 省 略 ～

なお、本日の委員の出欠状況は、代理の方も含めまして19名の委員の出席をいただいております、委員総数27名のうち過半数の委員が出席されていることから、「協議会設置要綱第7条第2項」の規定により会議が成立していることを報告いたします。

- (3) 議事

【事務局】

それでは、会議の進行につきまして会長にお願いいたします。

《報告事項》（１）「市内バス路線の状況について」

【会長】

議事に入らせていただきます。

報告事項（１）「市内バス路線の状況について」北海道中央バス株式会社から説明をお願いいたします。

【中央バス】

「小樽市内路線バス」は、市民の皆様をはじめ観光客など多くの皆様にご利用いただいておりますこと感謝申し上げます。

市内路線バスの現況についてご報告させていただきます。

令和２年３月から約３年もの長きに渡り続いておりました新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限も、令和５年５月に５類となり、私たちの社会生活もコロナ禍前の状況に戻りつつある状況でございます。一時的には約５割以下まで落ち込んだ弊社の収入も、現在は概ね８割まで回復している状況でございますが、今後はこの収入が完全に１００％回復するとは考えておりません。人口減少の影響もございまして、コロナ禍によって生活様式が変化し、人流が減少した社会に変わったことで、これ以上バス利用者は戻らないものと推察しております。

もう一つの大きな課題は、全国的に報道でも大きく取り上げられております乗務員の要員不足でございます。全国的な傾向でございますが、弊社においても他に変わらず乗務員の要員が不足しております。乗務員の高齢化に伴う退職、大型２種免許取得者の減少、より条件のよい物流など同業他社への流出により採用が追い付かず、乗務員は減少の一途をたどっております。今後はこの利用状況や乗務員数に見合った事業となるようにしていく予定でございます。具体的には減便やバス路線の統廃合、運賃改定による受益者負担の増加を実施していかなければ小樽市内線の路線バスは維持することが出来ないと考えております。

ここで直近のダイヤ改正状況についてもご報告させていただきます。今年度は令和５年４月１日のダイヤ改正で、平日３２便、土曜で１３便、日曜祝日で８便を減便、また、１２月１日の冬ダイヤ改正では、平日２６便、土曜で７４便、日曜祝日で３１便の減便を実施してきたところでございます。今後も利用実態と乗務員不足の状況を見極めながら、事業計画を検討して参ります。

以上当社の現状についてお話させていただきましたが、当協議会では「小樽市地域公共交通網形成計画」の中での基本方針は「市民・交通事業者・行政が連携し、支え育てる地域公共交通の実現」でございます。利用者である市民にはご不便をおかけする事もあると存じますが、何卒ご理解を頂きご協力願いたいものでございます。

また、小樽市様におかれましては、随時、ご協議いただいておりますが、今後ともこれまでと変わぬご協議とご支援をお願いいたします。

【会長】

ただ今中央バス様より説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。

～ 意見なし～

【会長】

ご意見なければ、続きまして協議事項に移ります。

《協議事項》（１）「令和５補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について」

【会長】

では協議事項（１）「令和５補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

フィーダー補助というのは、資料に評価対象事業名とありますが、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金と申しまして、国庫補助のメニューであります。小樽市であれば市内路線を対象とした補助事業となります。市内バス路線の維持のためにこの補助を活用した場合は、当初計画に対してどのように運行を行ったか地域の協議会で自己評価することが義務づけられております。ただいまご覧になられております事業評価が本協議会で合意を得て、承認いただくことができますと、これを国へ提出することとなります。

今回事業評価を行いますのは、令和５補助年度といたしまして、令和４年１０月１日から令和５年９月３０日までの運行期間が対象となっております。資料１の左から、①補助対象事業者は北海道中央バス株式会社様となっております。

②事業概要といたしましては、国庫補助対象となった路線、１枚目と２枚目合わせまして１２路線、１６系統となっております。これらの系統に対して実際に１年間で運行された運行回数を記載されております。

続きまして③前回の事業評価結果の反映状況ですが、前回の自己評価では利便性の強化、広報活動、利用促進策の実施、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底に努めるとしておりましたので、この１年間、この自己評価を反映し実施したことを記載しております。

続いて④の事業実施の適切性でございますが、これは計画運行回数に対して、実際の運行がどのように行われたかということになります。②の事業概要に記載されている運行回数が、当初計画の９９％、ほぼ計画通り実施されておりますのでその旨記載し、評価については「Ａ」とさせていただきます。

続いて⑤目標効果達成状況ですが、申請を行った段階では、住民１人当たりのバスの年間利用回数の目標を６０回と計画を立てておりました。結果、コロナ禍からの回復傾向による人流活発化等により６８回と増加したため、こちらの評価も「Ａ」としております。下の括弧書きに、令和５年間予想人員に対する人口ということで計算をしております。資料１の参考に令和４年６月に計画を申請した時の目標回数がわかる資料を添付しております。

⑥今後の改善点ですが、改善ということもありますが、まずは利用者増に向けて利便性の強化、SNSやYouTubeでの動画公開等、広報活動や利用促進策の実施を今後も引き続き行っていきたいということで記載しております。

事業評価案につきましては、以上でございます。

【会長】

ただ今事務局より説明がございました。委員の皆様から何かご意見、ご質問等があればお願いをいたします。

～ 質 問 な し ～

【会長】

ご異議がないようですので、「令和5補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）」について承認とさせていただきます。

《協議事項》（2）「令和6年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令和6年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）」

【会長】

続きまして、協議事項（2）令和6年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令和6年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2-1をご覧ください。まず、この計画書の見方ですが、計画書には小樽市地域公共交通網形成計画の施策項目ごとに想定されている事業のうち、令和6年度に重点実施する事業を抜粋しており、その下にある囲みはその説明です。また事業計画案の中には、市の予算が関係するものもございますが、令和6年度の市の予算は現在編成中であり、予算編成の結果によっては計画通り実行できないこともあることをご了承ください。

それでは各事業の内容について説明いたします。まず施策1、地域公共交通網における利便性の強化の項目から説明します。初めに鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善ですが、小樽築港駅前バス停の移設要望について、関係機関との協議を継続します。これについては、後ほど別紙1を用いて説明させていただきます。

続いて施策2、持続可能な交通体系の構築についてです。まず、交通事業者への公的補助の検討ということで、市内バス路線維持のため、令和5年度と同様、国庫補助の活用を継続するとともに、市補助についても生活バス路線運行費補助金交付要綱に基づき、継続して実施します。また、原油高による影響を受けた交通事業者に対する臨時交付金、国庫補助金等を活用した臨時対策の検討について、今後も国の動向を注視し、引き続き検討します。また、今後もバス事業を継続していくために、需要に見合ったバスダイヤの適正化などについて、必要に応じて検討します。

続いて、次ページ、乗務員確保に向けた取組ということで、急速に進展する乗務員不足に対応するため、求職者と交通事業者との接点を増加させられるよう、行政が主催する就職活動イベントについて、交通事業者に対し情報提供を行い、出展を促します。また、SNSなどを活用し、求人情報の発信や乗務員の社会的重要性などについて広く情報発信を行い、公共交通の運行に必要な人材確保に努めます。

施策3、市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくりについてです。地域公共交通を守り育てる市民意識の啓発に関する事業として、市広報誌等による啓発や、市

HPにおける公共交通サイトによる情報発信を継続します。なお、今年度の広報誌による啓発は3月号を予定しております。

最後に施策4、地域公共交通の利用促進策の展開についてです。SNS等による地域公共交通情報の発信として、市内バス路線のバスロケシステムについて、引き続きSNSなどで情報発信し、活用方法等を周知していきます。また、SNSによる情報発信について、北海道科学大学、バス事業者と共同でSNS戦略事業を引き続き実施します。なお、今年度のSNS戦略事業については、バス乗務員にスポットを当てた映像を現在作成中であり、10月末に撮影を終えております。現在、科学大学で編集作業を行っていただいております。また、令和6年度については、観光客のバス利用を促す動画作成を検討しております。

続いて免許返納者や転入者への情報提供の実施ということで、小樽警察署や市役所での手続き時にチラシを提供し公共交通の利用を促します。おめくりいただき、企画乗車券等による利用促進策の検討を新規で行いたいと考えております。具体的には一日乗車券を割引販売することで、観光客を含めたバス利用促進を行うとともに、利用者アンケートを実施して、特に観光客のバス利用促進に係るわかりやすい情報提供方法などを探りたいと考えております。

最後に、分かりやすい運行系統の表示ですが、市HPにおける公共交通サイトによる情報発信ということで、市HPにバスマップを掲載し、市内バス路線網について情報発信します。先ほど説明した免許返納者などへ配布するチラシにQRコードを掲載し、市HPのバスマップに飛ぶようにしたいと考えております。なお、SNS戦略事業として協議会の各種SNSのアカウントを取得しております。QRコードを添付していますので、後ほどご覧いただければと思います。

令和6年度事業計画案についての説明は、以上ですが、引き続き、予算案について説明いたします。

令和6年度予算案としましては、先ほどご説明いたしました「地域公共交通SNS戦略事業」の事業費といたしまして、歳出80万円、「利用促進事業」として155万円、また、事務局長印を購入するため2万円を予定しています。

歳入につきましては、110万円を北海道の補助、残り127万円を小樽市の補助を財源とすることで、現在予定してございます。

予算案についての説明は以上になりますが、最初に出ました築港駅前のバス停移設要望の件についてご説明します。先ほど移設要望については関係機関との協議を継続すると説明しましたが、小樽開発建設部、小樽署や北海道警察本部との協議を進めまして、案が完成しましたので説明させていただきます。

小樽築港駅の札幌側にある歩道橋が老朽化しているため、これを撤去し、そのあとに信号機付横断歩道とバスベイを設置し、そこに小樽方面行のバス停を作ることとなります。今までの案では、歩道橋撤去後に、築港駅前の交番のそばにある信号機付横断歩道を駅の正面に移設、札幌方面行のバス停を札幌側へ移設、小樽方面行バス停を現在の場所から歩道橋の跡地に移設するというものでしたが、市民意見等を踏まえ、現在の横断歩道はその位置に残し、歩道橋の跡地に信号機付横断歩道を新たに設置するというので案がまとまりました。

これにより、現在あるバス停や信号機付横断歩道はそのままの位置で残り、歩道橋を撤去したところに新たな信号機付横断歩道と新たなバス停ができるということになります。新しい信号機は駅前広場の出口の脇に設置される予定ですので、自動車が広場から出る際には、これまでは右折は危険でしたが、信号機がつくことによって、安全に右折ができるようになると考えております。

今後のスケジュールですが、地域の学校や町会等で構成している築港駅前の交通環境検討協議会というものがありますので、1月もしくは2月に協議会を開催し、この案について合意形成を図ります。その後、市民や町会の方に対して回覧板や市の広報を使い、変更についての周知を図っていきたいと考えております。この工事や横断歩道などの利用開始につきましては、来年度中を目途に考えております。今後、開発局や道警本部等と調整を行っていきますので、日程等決まりましたらこの協議会で報告したいと考えております。

説明については以上です。

【会長】

ただ今、事務局から事業計画案と予算案について説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見ご質問等がございますでしょうか。

【委員】

2点ほど質問があるのですが、まず1点は今ご説明のありました築港駅前のバス停の件ですが、現在のバス停と新しいバス停の距離間隔がかなり近くなるような気がしますが、この辺は乗降客数の見込など考慮されて設置すると検討されたのでしょうか。内容について何か反対するものではありません。

もう1点はバス、タクシーの乗務員確保に向けた取組のところ、文言として「行政主催の就職活動イベント」として限定されているのですが、現状で事業者さん主体のイベント等、積極的な就職活動を促すような取り組みはされているのかについても確認させていただきたいという意見でございます。

【事務局】

まず築港駅前の件についてですが、案のバス停間は300メートル程度離れています。市内のその他のバス停でも間隔は300メートル前後ですので、それほど違和感のある距離ではないと考えています。また、現在のバス停がマンションの擁壁の目の前にあり、バスベイもあるため歩道が非常に狭く、特に冬になると雪が積もることから歩道が更に狭く、かつ、傾斜もつき非常に危険な状態となっております。そのような中、朝ですと水産高校の生徒さんや築港駅に向かう方が大量に降車し、今度は若竹町会の方など、小樽駅方面へ出勤する方が乗車していくこととなります。現在のバス停では、冬季には非常に歩道が狭い中、多くの乗降客で輻輳する状況で危険な状態となっております。その状態を何とか分散し安全な状況にしたいと思っております。

この案における利用客の想定としましては、築港駅の利用者やウイングベイで働いている方、場合によっては水産高校の生徒さんは新しいバス停で降車する。基本的に朝については降りる方がメインとなり、既存のバス停では背後地の住民などが小樽方面へ出勤する際に利用するというような形ですみ分けができ、安全性の確保ができると考えております。

ちなみに今回のテーマはやはり小樽築港駅との交通結節点ということが第一にありますので、そういった意味では駅とバス停の距離が従前より100メートルほど短くなるので、築港駅やウイングベイへのアクセスが非常によくなるものと考えております。

次にバス乗務員さんの件ですが、「行政主催」と記載したのは小樽市の地域雇用創造協議会において様々な業種を集めた合同企業説明会が開催されており、そこにバス事業者の出展を促すことを想定していたものであります。また、バス事業者さんはそれぞれ常に募集を行っていきまして、ニセコバスさんが

体験会を行った際には、市の広報紙やSNSで情報発信を行っています。その他、バス事業者さんが行う事業についても、定期的にSNS等で情報発信していきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

中央バスさんで追加等ありますか。

【中央バス】

弊社ではHPやバス車内で宣伝活動等を行っております。実際のところ本当に採用人数は少ない。募集してもなかなか応募も少ない。そのような状況でございます。個別の取組と言えるかわかりませんが、ハローワークさんと協力し、バス乗務員の採用活動を他社と合同で行ったりしております。

【会長】

ありがとうございます。

先ほどの築港駅前の件で、昔築港駅の周辺にバス停が2か所あったと思うのですが。

【中央バス】

昔は「保線区前」というバス停がありました。

【会長】

今築港駅の周辺にはバス停が1か所しかないが、また昔のように戻るといようなことで良いでしょうか。

【中央バス】

はい。

【会長】

その他何かありますでしょうか。

【ジェイ・アール北海道バス】

築港駅前のバス停について、バス停の新設や停留所名の変更等がありますとIC定期券の発券システム等の改修が必要となりますので、今後の実施時期など早いうちに情報共有など、連絡を密にさせていただければと思いますので、その点よろしくお願ひします。

【事務局】

了解しました。

【会長】

その他何かありますでしょうか。

～ 質 問 な し ～

【会長】

それでは「令和6年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令和6年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）」について承認とさせていただきます。

《その他》

【会長】

続きまして、その他について何かございますでしょうか。

【事務局】

本市の地域公共交通網形成計画の期間が令和7年度末までとなっております。次期計画を一から作成し改定するのか、もしくは並行在来線の関係もあるので一旦現計画を現状のまま延長するのか、令和6年度中に検討しなければなりません。そのため、今後の協議会でその件について協議させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

事務局から説明がありました。その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

～ 質 問 な し ～

【会長】

よろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして本日は終了いたします。皆様お疲れ様でした。進行を事務局に戻します。

【事務局】

以上を持ちまして、令和5年度第2回小樽市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。